

引受保険会社

ハートフォード生命保険株式会社

募集代理店

2008年7月版

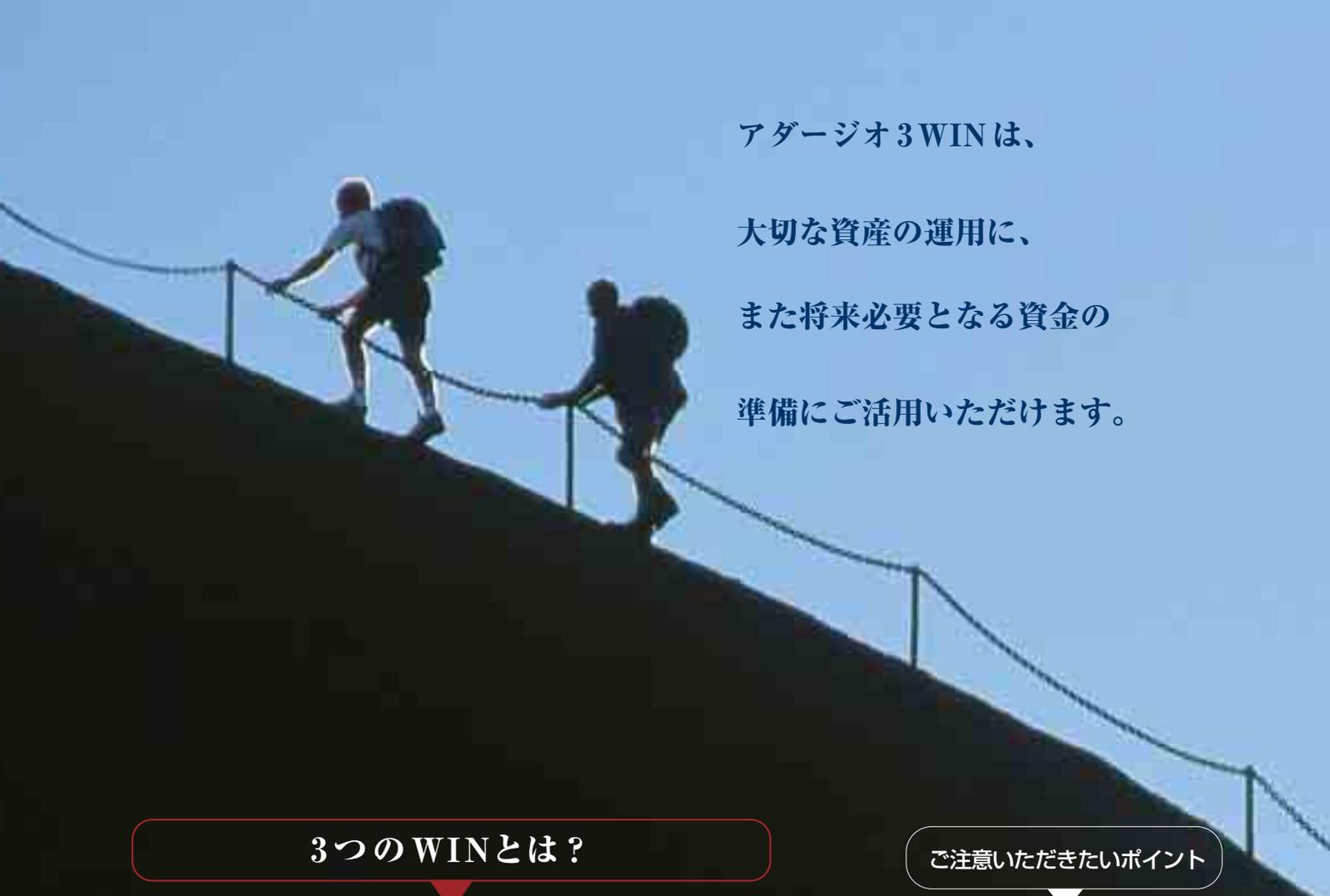
ハートフォードの アダージオ3WIN

ハートフォード生命保険株式会社の変額個人年金保険Ⅱ型2003・多機能付年金特約

このリーフレットは、商品内容説明のための補助資料です。
ご契約の際には、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）／ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

THE
HARTFORD

ハートフォード生命保険株式会社



アダージオ3WINは、

大切な資産の運用に、

また将来必要となる資金の

準備にご活用いただけます。

3つのWINとは？

WIN 1 資産の安定的な成長を目指します

WIN 2 運用の成果を確定します

WIN 3 一時払保険料相当額を最低保証します

ご注意くださいポイント

主に投資信託で運用しますので、
資産残高は変動します。
また、契約期間中は
手数料がかかります。

運用成果の確定は、契約日から
5年経過以降となります。

解約や受取方法などによって、
最低保証されない場合があります。

お客さまが負うことになる投資のリスクについて

変額個人年金保険は一時払保険料をファンドで運用します。ファンドの主要投資対象である投資信託は、国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や資産残高・将来の年金額等の増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、資産残高・解約払戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生ずるおそれがあります。

WIN 1 資産の安定的な成長を目指します

世界アセット H3 SSは株式投資による高い成長性と、債券投資による価格変動の安定性を兼ね備えています。日本を含めた世界の経済成長からの収益をバランスよく確保することを目指しています。

ファンドについて

ファンド名称

世界アセットH3 SS

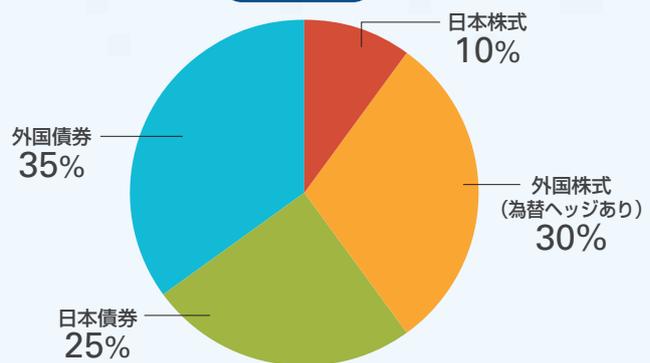
投資信託

ステート・ストリート・
グローバルバランス40VA
<適格機関投資家限定>

運用会社

ステート・ストリート・
グローバル・アドバイザーズ株式会社

基本配分比率



【ご参考1】資産種類別インデックスと、世界アセットH3 SSと同じ基本配分比率の指数の推移シミュレーション（費用控除前）



このグラフは過去において当ファンドが各インデックスに基づく運用成果を実現したと仮定した場合のシミュレーションであり、実際の運用による結果ではなく、また、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■使用インデックス

【日本株式】TOPIX 配当込み指数 【外国株式 (為替ヘッジあり)】MSCI コクサイ指数 (配当なし、現地通貨ベース) と MSCI コクサイ指数 (配当なし、円ヘッジベース) から算出した為替ヘッジコストを、MSCI コクサイ指数 (グロス、現地通貨ベース) から控除してハートフォード生命にて作成したインデックス 【日本債券】NOMURA-BPI 総合 【外国債券】シティグループ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) 【バランスファンド】上記資産をそれぞれ、日本株式 (10%)、外国株式 (30%)、日本債券 (25%)、外国債券 (35%) の比率で保有し毎月末に基本配分比率に戻した前提で、各資産クラスの各月の収益率よりハートフォード生命にて作成。

【データ期間】1987年12月末～2008年3月末 【データ出所】野村総合研究所、Bloomberg
このシミュレーションのグラフは、保険関係費用および運用関係費用控除前の値をもとに表記しています。

長期分散投資による資産の形成を目指します

このリーフレットではアダージオ 3WIN の

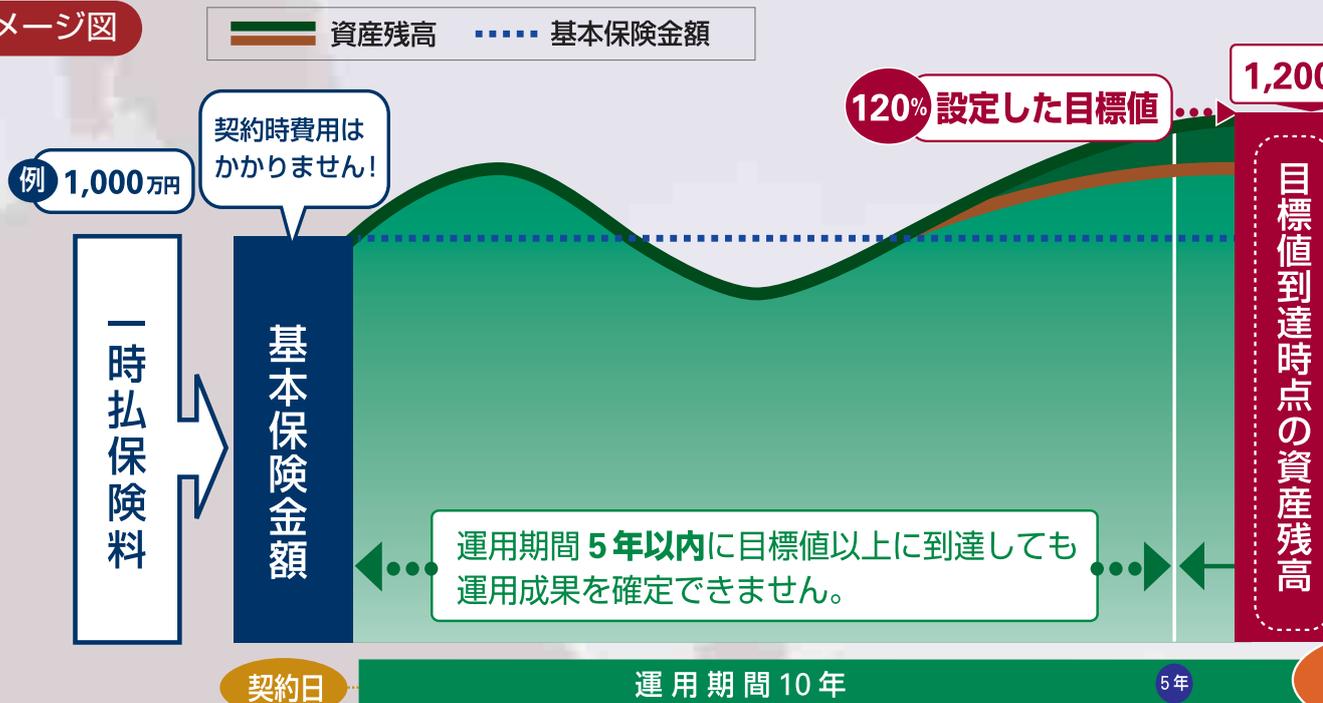
- 積立金を「資産残高」
- 積立期間を「運用期間」
- 特別勘定を「ファンド」
- 年金支払期間を「年金受取期間」
- 解約控除を「解約手数料」と表記しています。

WIN 2 運用の成果を確定します

アダージオ 3WIN は目標値に到達した時点で運用成果を「確定」し、それを年金また

- 目標値は基本保険金額の 120%、130%、140%、150% から設定していただけます。また、目標値を設定しないことも可能です。

イメージ図



【ご参考2】過去の参考指数に基づくシミュレーション（費用控除後）

目標値 (基本保険金額に対する資産残高の割合)	120%	130%	140%	150%
目標値到達までの平均運用年数*	約6.0年	約5.8年	約6.4年	約7.4年
運用期間5年経過後10年以内に目標値に到達した期間および割合	115期間/124期間中 (92.7%)	94期間/124期間中 (75.8%)	88期間/124期間中 (71.0%)	64期間/124期間中 (51.6%)

*過去の参考指数（1987年12月末～2008年3月末）の月次データに基づき、各月末時点から10年間運用したものと仮定した124期間のうち、各目標値に到達した期間における目標値到達までの平均運用年数

当資料をご覧くださいと上で、ご注意ください



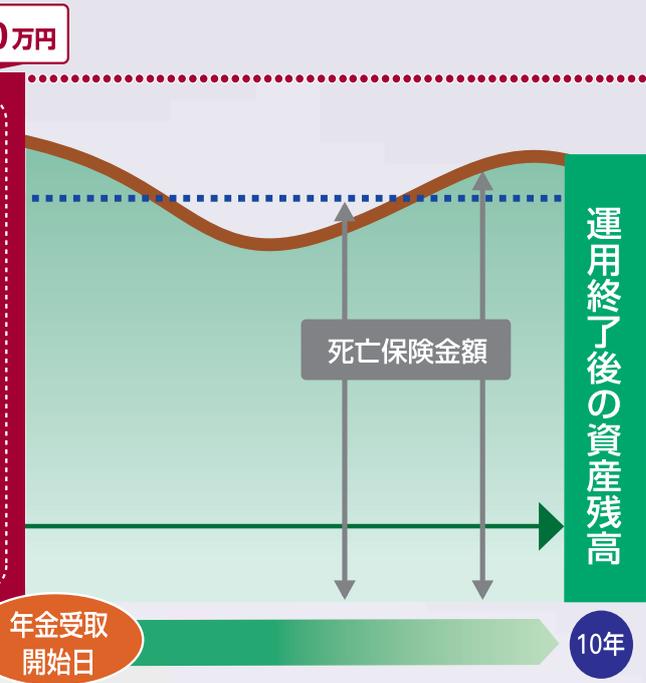
- これらのシミュレーションでは、運用期間の初日からファンドにより運用されたものとして計算しています。
- 数値等については、過去の参考指数に基づくシミュレーションをもとに算出したものです。
- 将来にわたり「目標値に到達するまでの平均運用年数」や「運用期間5年経過後10年以内に目標値に到達した期間および割合」の確実性や、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■ 使用インデックス

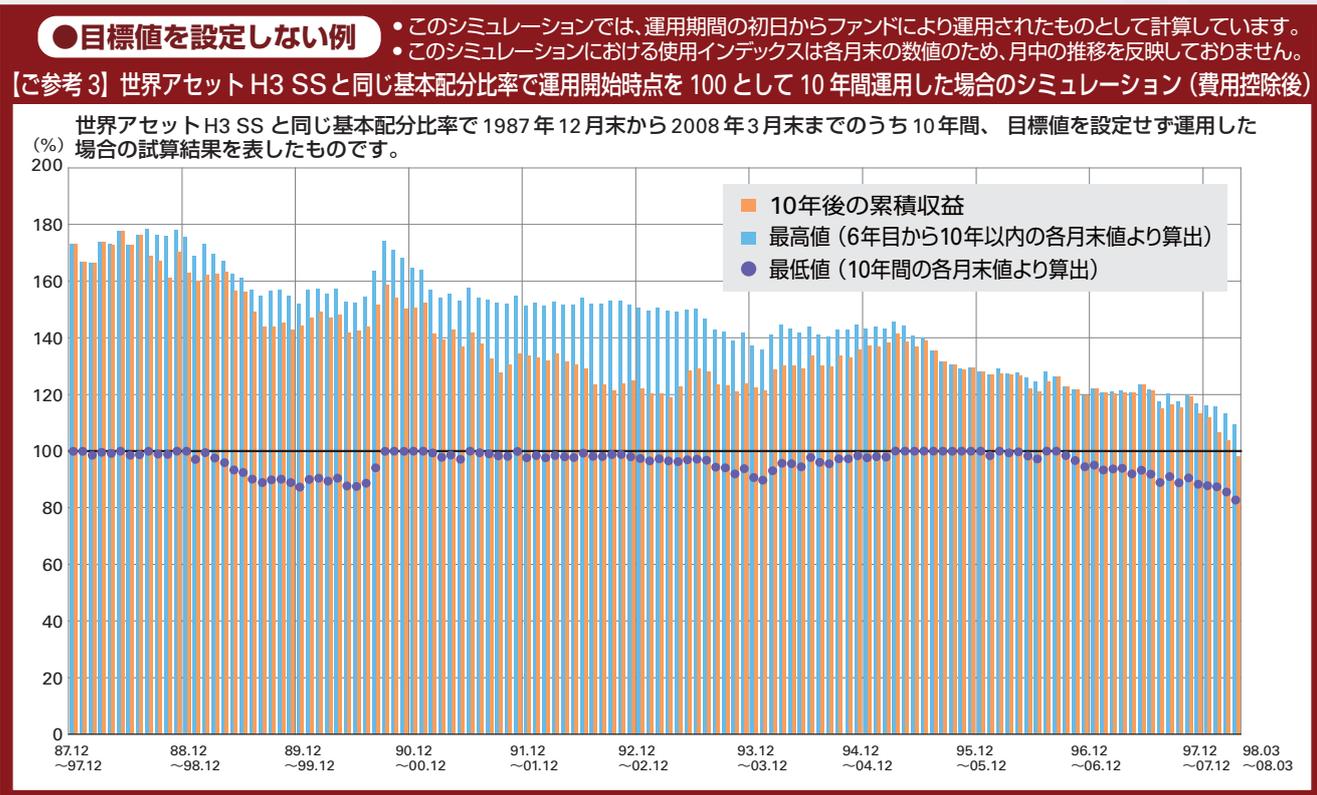
【日本株式】 TOPIX配当込み指数 【外国株式（為替ヘッジあり）】 MSCIコクサイ指数（配当なし、現地通貨ベース）とMSCIコクサイ指数（配当なし、円ヘッジベース）から算出した為替ヘッジコストを、MSCIコクサイ指数（グロス、現地通貨ベース）から控除してハートフォード生命にて作成したインデックス 【日本債券】 NOMURA-BPI総合 【外国債券】 シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円ベース） 【バランスファンド】 上記資産をそれぞれ、日本株式（10%）、外国株式（30%）、日本債券（25%）、外国債券（35%）の比率で保有し毎月末に基本配分比率に戻した前提で、各資産クラスの各月の収益率よりハートフォード生命にて作成。

【データ期間】 1987年12月末～2008年3月末 【データ出所】 野村総合研究所、Bloomberg
これらのシミュレーションのグラフ・数値は、保険関係費用および運用関係費用控除後の値をもとに表記しています。
保険関係費用 年率2.45%、運用関係費用 年率0.5195%程度（税込）

一括で「受け取る」ことができます。



- この保険は、運用実績に応じて資産残高が変動します。
- このイメージ図は基本保険金額が一定の場合を想定しており、増額・一部解約があった場合を想定しておりません。また、将来の死亡保険金額や資産残高を保証するものではありません。
- 基本保険金額は、増額があった場合は増額保険料分増額し、一部解約があった場合は一部解約請求金額の資産残高に対する割合に応じて減額します。
- 契約日からその日を含めて8日目（8日目が営業日でない場合は翌営業日）の翌日以後、ファンドによる運用が開始されます。



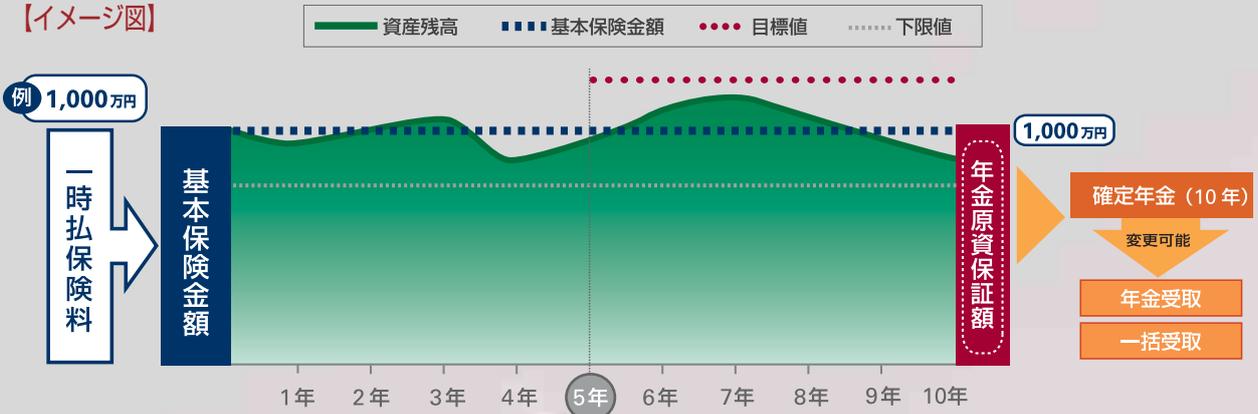
WIN 3 一時払保険料相当額を最低保証します

アダージオ3WINには2通りの一時払保険料相当額の最低保証のしくみがあります。

■ 運用期間満了時の保証（10年後の最低保証）

アダージオ3WINは、10年の運用期間満了時の資産残高が一時払保険料相当額を下回り、かつ下限値（基本保険金額の80%）以下に到達しなかった場合、年金原資として一時払保険料相当額を最低保証します。

【イメージ図】

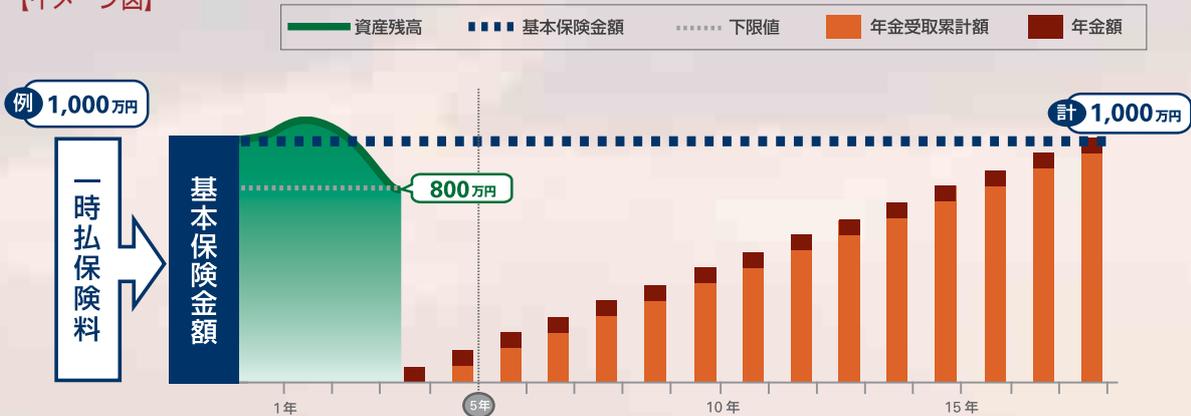


● 年金額は、ハートフォード生命の定めるところにより、年金受取開始日の前日の資産残高をもとに、年金受取開始日における基礎率（予定利率・予定死亡率等）により計算した金額となります。したがって、ご契約時点では年金額は確定しておりません。

■ 運用期間中の保証（10年間の最低保証）

アダージオ3WINは、思いがけない相場の低迷などにより、資産残高が下限値（基本保険金額の80%）以下に到達した場合、運用は終了します。保証金額付確定年金（15年）のお受け取りで、一時払保険料相当額を最低保証します。

【イメージ図】



⚠ 保証金額付確定年金（15年）にかえて一括のお受け取りを選択された場合、一時払保険料相当額の最低保証はありません。その場合、基本保険金額の80%相当額が保証されます。

⚠ 次の場合には、一時払保険料相当額が最低保証されません

- 資産残高が下限値以下に到達後、一括受取をした場合
- 資産残高が下限値以下に到達後、死亡一時金をお受け取りになった場合
- 運用期間中に解約・一部解約をした場合

- この保険は、運用実績に応じて資産残高が変動します。
- これらのイメージ図は基本保険金額が一定の場合を想定しており、増額・一部解約があった場合を想定しておりません。また、将来の死亡保険金額や資産残高を保証するものではありません。
- 基本保険金額は、増額があった場合は増額保険料分増額し、一部解約があった場合は一部解約請求金額の資産残高に対する割合に応じて減額します。
- 契約日からその日を含めて8日目（8日目が営業日でない場合は翌営業日まで）の翌日以後、ファンドによる運用が開始されます。

■ 運用期間中に被保険者が亡くなられた場合

運用期間中、被保険者に万が一のことがあった場合は、基本保険金額またはお亡くなりになった日の資産残高のいずれか大きい金額を死亡保険金としてお受け取りいただけます。

※不慮の事故等によって被保険者がお亡くなりになった場合には、災害死亡保険金として基本保険金額の20%が死亡保険金に加算されます。

ハートフォードの安心

ハートフォードは、約200年におよぶ長い歴史を通じて、誠実で健全かつ信頼できる企業として、その象徴である「牡鹿」のロゴ・マークとともに、多くの皆様に親しまれてきました。

米国第16代大統領リンカーンや、ホームラン王としてその名を馳せたペーブ・ルースも過去においては、ハートフォードの契約者でした。

2世紀近い長い歴史の間、ハートフォードは一貫してすべての保険金のお支払いに応じることで安心をお届けし、保険会社としての責務を果たしてきました。

これまでの誇るべき業績を礎に、ハートフォードのお客さまが安心してより豊かなセカンドライフを過ごすためのお手伝いができることを、大変光栄に感じています。

■ ハートフォード生命保険株式会社（日本）について

米国ハートフォードの100%出資による子会社として、2000年12月に日本で営業を開始しました。それ以来、日本の個人年金保険市場をリードする企業として確かな実績を積んでまいりました。

日本のハートフォード生命は、スタンダード&プアーズ社より「AA-」（保険契約債務を履行する能力は非常に強い）の保険財務力格付けを取得しています。

AA-

保険契約債務を履行する能力は非常に強い
(2008年4月末日現在)

※保険財務力格付けとは、保険会社の保険金を支払う能力に対するスタンダード&プアーズ社の現時点での意見です。格付けは保険会社の財務力あるいは安全性を保証するものではなく、同社が保険金支払等について保証するものでもありません。

※最新の格付け情報についてはスタンダード&プアーズ社のウェブサイトwww.standardandpoors.co.jpをご覧ください。

ハートフォード生命はセカンドライフのためのバリエーション
豊かなアドバイス、ソリューションを提案します。
ハートフォード生命は「セカンドライフの達人」として、トップブランドを目指します。

セカンドライフ
2ndLife
の達人

変額個人年金保険に含まれる手数料などについて

- 本保険商品はハートフォード生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
 - 解約・一部解約をした場合や資産残高が基本保険金額の80%以下に到達後に年金の一括受取をした場合等には、一時払保険料相当額の最低保証はありませんので、受取総額が一時払保険料相当額を下回る（元本割れリスク）があります。
 - 保険関係費用：ご契約の新規成立・維持等や死亡・災害死亡の保障等をするための費用です。運用期間中、資産残高に対して年率2.45%の割合で資産残高から毎日控除されます。
 - 運用関係費用：ファンドの運用にかかる費用です。主にファンドが投資する投資信託の信託報酬で、信託財産に対して年率0.5195%程度（税抜年率0.50%程度）の割合で信託財産から毎日控除されます。運用手法の変更等の理由により将来変更される可能性があります。
 - 年金管理費：年金支払の管理にかかる費用です。年金の受取期間中、年金額に対して1%の割合で責任準備金から年金受取時に控除されます。
 - 解約手数料：契約日および増額日からその日を含めて7年未満の解約・一部解約をした場合にかかります。契約日からの経過年数に応じて、解約控除対象額*の7%～1%の割合で解約日の資産残高または一部解約請求金額から控除されます。
- *解約控除対象額は、解約の場合は一時払保険料相当額、一部解約の場合は一部解約請求金額と一時払保険料相当額のうちのいずれか小さい金額となります。なお、過去に一部解約があった場合はその際の解約控除対象額が一時払保険料相当額から差し引かれます。
- ※この商品にかかる費用の合計額は、「運用期間中の費用（「保険関係費用」「運用関係費用」）」と「年金受取期間中の費用（「年金管理費」）」となります。また、特定のお客さまには「解約手数料」がかかります。

■ アダージオ3WIN ご契約のお取り扱い

契約形態	契約者＝被保険者＝年金受取人
加入年齢(被保険者)	満15歳～満80歳
保険料払込方法	一時払のみ
払込保険料	200万円～4億5,000万円まで(1円単位) ※他にハートフォード生命でのご契約がある場合は通算して5億円を超えることはできません。
告知項目	職業告知のみ
目標値の設定	120%～150%(10%単位)の範囲で設定 ※目標値に到達する前であれば目標値を変更することができます。 ※目標値を設定しないこともできます。
運用期間	10年 ※契約日からその日を含めて8日目(8日目が営業日でない場合はその翌営業日)の翌日以後、ファンドによる運用が開始されます。
年金種類	確定年金 ※年金受取開始の際に年金種類を変更することができます。
年金受取期間	10年 ※年金受取開始の際に年金受取期間を変更することができます。
付加できる特約	後継年金受取人指定特約
増額	100万円以上(1円単位) ※契約日からその日を含めて8日目(8日目が営業日でない場合はその翌営業日)の翌日以後、1年後の契約応当日の前日まで取り扱います。 ※一般勘定への移行日以後は取り扱いません。
クーリング・オフ制度(お申し込みの撤回等)	申込者または契約者は、クーリング・オフ制度について記載した書面の交付日とご契約の申込日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内(消印有効)であれば、書面によりお申し込みの撤回等を行うことができます。

■ アダージオ3WIN 諸費用

運用期間中	保険関係費用	年率2.45%																		
	運用関係費用	年率0.5195%程度(税抜年率0.50%程度)																		
早期解約時	ご契約から早期の解約等の場合にご負担いただきます																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> <th>2年以上</th> <th>3年以上</th> <th>4年以上</th> <th>5年以上</th> <th>6年以上</th> <th>7年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約控除率</td> <td>7%</td> <td>6%</td> <td>5%</td> <td>4%</td> <td>3%</td> <td>2%</td> <td>1%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	経過年数	1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	解約控除率	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%
	経過年数	1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上											
解約控除率	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%												
解約手数料	<ul style="list-style-type: none"> 払戻金額＝解約時資産残高または一部解約請求金額－(解約控除対象額×解約控除率) 運用期間中に増額する場合、増額日からその日を含めて7年未満の解約等には解約手数料がかかります。ただし、対象となるのは増額部分のみとなります。 契約日からその日を含めて8日以内(8日目が営業日でない場合は翌営業日まで)の解約・一部解約については、解約手数料はかかりません。 契約日からその日を含めて5年経過後7年未満の運用期間中に資産残高が目標値以上に到達して一括受取をした場合、または契約日からその日を含めて7年未満の運用期間中に資産残高が下限値(基本保険金額の80%)以下に到達して一括受取をした場合には、解約手数料はかかりません。 																			
年金受取開始日以後	年金管理費	年金額の1%																		

「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)／ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」は、ご契約にともなう大切なことから、および特別勘定(ファンド)の投資する投資信託等についてご説明しています。必ずご一読いただき、内容を十分にご確認いただきますようお願いいたします。後日お送りする保険証券と共に大切に保管し、ご活用ください。

募集代理店からのお知らせ

- 本保険商品のお申し込みの有無が、募集代理店におけるお客さまの他のお取引に影響を与えることはございません。
- 保険料に充当するための借入を前提としたお申し込みは、お受けできません。
- 本保険商品はハートフォード生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。

「アダージオ3WIN」はハートフォード生命保険株式会社の変額個人年金保険Ⅱ型2003・多機能付年金特約の商品名です。ハートフォード生命保険株式会社は、募集代理店と募集代理店委託契約を締結し、募集代理店の変額保険販売資格を持つ生命保険募集人を通じて変額個人年金保険を販売いたします。この保険商品のご購入の検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)／ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」をご覧のうえ、必ず変額保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。

■ **生命保険募集人について** 募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとハートフォード生命保険株式会社との保険契約締結の媒介を行う者であり、保険契約の締結の代理権および告知受領権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対してハートフォード生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。また募集代理店は、取扱商品の引受保険会社の支払能力を保証するものではありません。

■ **生命保険契約者保護機構について** 万一、保険会社が経営破綻した場合、死亡保険金額・積立金額・払戻金額・将来の年金額等が削減される場合があります。その際には「生命保険契約者保護機構」により、ご契約の保護が図られることになります。ただし、この場合にも死亡保険金額・積立金額・払戻金額・将来の年金額等が削減される場合があります。契約者保護措置の詳細については「生命保険契約者保護機構」までお問い合わせください。生命保険契約者保護機構 ■ TEL 03 (3286) 2820 ■ ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

【募集代理店】

【引受保険会社】

ハートフォード生命保険株式会社

〒105-0022

東京都港区海岸1-2-20

汐留ビルディング15階

TEL: 03-6219-3784 (みんなのハートフォード)

<http://www.hartfordlife.co.jp>